

プレビュー

✕ 閉じる

公開日：2023年6月13日 更新日：2023年12月15日

部活動や資格取得などにチャレンジする高校生を応援！「高校生応援支援金」



経験・体験が不足する高校生に、部活動やクラブ活動、資格取得などのチャレンジを応援するため、年額5万円を支給します。

対象者

以下の要件をすべて満たしている方

1,足立区内に在住している方

2,学校教育法に規定する高等学校（全日制、定時制、通信制）、高等専門学校、専修学校
高等課程、中等教育学校後期課程に在籍している方

3,課税世帯で保護者の税額控除前の区市町村民税所得割の合計額が 25,000円以下の方（0円の方は対象外です）

【見本】課税（所得）証明書

税額の内訳		税額控除額
区 民 税	税額控除前所得割	¥24,480
	調整控除	¥3,000
都 民 税	所得割額	¥21,400
	均等割額	¥3,500
	税額控除前所得割	¥16,320
	調整控除	¥2,000
	所得割額	¥14,300
	均等割額	¥1,500
	合計税額	¥40,700

この金額を確認
25,000円以下が
対象者です。
※0円は対象外

【見本】特別徴収税額証明書

税	区	税額控除前所得割
		税額控除前所得割
		均等割
	都	税額控除前所得割
		税額控除前所得割
		均等割
額	特別徴収税額	
	控除不足額	
	既充当額	
	既納付額	
	差引納付額（⑧ - ⑪）	
	変更前税額増減額（⑧）	
変更		

[（年収の目安はこちらをクリック）（JPG：179KB）](#)

※生活保護受給世帯もしくは非課税世帯は対象ではありません

募集人数

300名程度

給付金額

5万円（年額）

支給対象経費

部活動・クラブ活動経費	用具費、遠征費、月謝など
検定試験経費	英語検定費、漢字検定費、簿記検定費など
資格試験経費	危険物取扱者取得費、電気工事士資格費など
学力向上に向けた経費	書籍、通信教育費、模擬試験受験料など

募集期間

令和5年7月3日（月曜日）から令和5年12月15日（金曜日）まで

支給時期

申請から概ね2か月以内に支給（保護者の口座へ一括支給予定）

申請に必要なもの

- 足立区高校生応援支援金事業申請書（オンライン申請の場合は不要）
- 高校等に在学していることがわかる証明書（学生証の写しや在学証明書など）
- 令和5年1月2日以降に足立区に転入をされた方は令和5年度住民税課税証明書（令和5年1月1日時点で住民登録があった市区町村で取得してください。また申請日から3か月以内に取得したものをご提出ください）

申請方法

下記の1,2のどちらかの方法で申し込みをお願いします。

1 オンライン申請（簡単でおすすめ！）

下記の申請フォームより申請してください。

<https://shinsei.city.adachi.tokyo.jp/apply/guide/1057>

2 必要書類を郵送または窓口へ持参

申請書は下記のファイルからダウンロードまたは子どもの貧困対策・若年者支援課（区役所南館9階）で配布しております。

[足立区高校生応援支援金事業申請書（ワード：52KB）](#)

提出先

〒120-8510

東京都足立区中央本町1-17-1 足立区役所南館9階

あだち未来支援室 子どもの貧困対策・若年者支援課 若年者支援推進担当

注意事項

- 支給後に、領収書や明細等がわかる書類の提出をしていただきますので、必ず保管をしていただきますようお願いします。

- 虚偽の申請またはその他不正の行為があった際は、返還していただく場合があります。
- 申請者全員が高校生応援支援金の支給を受けられるわけではありません。
- 申請は1人一回のみです

お問い合わせ

あだち未来支援室子どもの貧困対策・若年者支援課若年者支援推進担当

電話番号：03-3880-5717 ファクス：03-3880-5610

足立区

法人番号 2000020131211

郵便番号120-8510 足立区中央本町一丁目17番1号

電話：03-3880-5111（代表）

Copyright © Adachi City. All rights reserved.